

確定申告相談日程表

※各会場とも受け付けは午前8時30分から相談時間終了の30分前までです。

日にち	場所	相談時間	地域(目安)
2月17日(月)	高梁市役所1階 市民ホール	午前9時～午後4時	市内全域
2月18日(火)			
2月19日(水)	川上総合学習センター	午前9時～午後4時	川上町三沢・七地・領家
2月20日(木)			川上町仁賀・地頭・臘数・吉木
2月21日(金)			川上町下大竹・上大竹・高山・高山市・大原
2月24日(月・休)	成羽文化センター	午前9時～午後4時	成羽町成羽・羽山、落合町(近似を除く)
2月25日(火)			成羽町佐々木・星原・下原・下日名・上日名
2月26日(水)			宇治町、成羽町羽根・小泉・長地・布寄・相坂・吹屋・中野、川上町領家・臘数・吉木
2月27日(木)	川面地域福祉センター	午前9時～午後4時	川面町、宇治町
2月28日(金)			中井町、高倉町(大瀬八長を除く)
3月2日(月)	津川総合会館	午前9時～午後4時	津川町、巨瀬町
3月3日(火)	備中総合センター	午前9時～午後4時	備中町東油野・西油野・西山、成羽町布寄(田原・阿部山)・中野(中野田原)・坂本
3月4日(水)			備中町平川・志藤用瀬・布賀・布瀬・長屋
3月5日(木)	有漢地域センター	午前9時～午後7時	有漢町有漢(八幡・大塚・茶堂・土居・安元・上横見・下横見・緑丘・畦地・貞守)
3月6日(金)			有漢町有漢(信清・大谷・羽場・下市・市場・新市場・中市・古市・上市・鈴岳・城下・元重・山形)
3月9日(月)			有漢町上有漢
3月10日(火)			巨瀬町、中井町、有漢町
3月11日(水)	高梁総合文化会館	午前9時～午後4時	内山下から段町、玉川町
3月12日(木)			松山、松原町
3月13日(金)			高倉町、川面町、中井町
3月15日(日)			落合町
3月16日(月)			市内全域

各会場とも市内全域対象

- 期間中は税務課や各地域局では相談に応じることができません。
- 地域の目安は混雑対策のために設けていますが、限定するものではありません。移動手段や仕事などのご都合に合わせて利用してください。
- 例年、午前中は大変混み合う傾向にあります。また、市役所会場は駐車台数に限りがあるため、公共交通機関の利用にご協力ください。

「確定申告のお知らせ」はがき

昨年確定申告をした人へ、申告書用紙の代わりとなる「確定申告のお知らせ」はがきを送付します。申告書用紙は郵送されませんので、必要な人は税務課、各地域局、各地域市民センターで受け取ってください。
※市の申告会場で相談する場合は不要です。



はがき(イメージ)

高梁税務署からのお知らせ

☎高梁税務署 ☎(22)2564

e-Tax が便利になりました

自宅のパソコンやスマートフォンを使って確定申告ができる「e-Tax(電子申告)」。申告書の作成は国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で行うことができます。作成したデータは、確定申告の期間中であればe-Taxを利用して提出することができます。

利用するには、マイナンバーカード、またはID(利用者識別番号)とパスワード(暗証番号)の取得が必要です。IDとパスワードは、税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発行しますので、希望する人は運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、近くの税務署で手続きをしてください。

また、2月5日(水)から2月7日(金)まで、スマートフォンによる確定申告書作成説明会を高梁市文化交流館で開催します。

スマートフォン専用画面

給与所得以外に雑所得や一時所得がある人は、スマートフォン専用画面を利用できます。また、マイナンバーカード対応のスマートフォンなどが無い人でも、「ID・パスワード方式の届出完了通知」に記載されたID・パスワードがあれば、e-Taxで送信できます。

スマートフォン専用画面の利用対象者など(令和元年分)

収入	給与所得(年末調整1カ所、年末調整未済・2カ所以上に対応)、公的年金、その他雑所得、一時所得など
所得控除	全ての所得控除
税額控除	政党等寄附金等特別控除、災害減免額
その他	予定納付額、本年分で差し引く繰越損失額、財産債務調書(案内のみ)

便利な振替納税を利用しましょう

振替納税は、金融機関や税務署へ行く手間が省け、納め忘れがなく便利です。申し込みは「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」(国税庁ホームページからダウンロード)に必要な事項を記入・押印の上、申告期限までに税務署または金融機関へ提出してください。

郵送・窓口で申告を

2月16日(日)以前は確定申告会場を開設していません。郵送・窓口での提出は受け付けています。

申告と納税は期限内に

所得税および復興特別所得税・贈与税…**3月16日(月)まで**
消費税および地方消費税(個人事業者)…**3月31日(火)まで**



国税庁ホームページ